郵政民営化委員会(第32回)議事要旨

日時: 平成19年11月5日(月) 15:30 ~ 17:55

場所:虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

(委員4名出席)

議題1として、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の運用対象の自由化に係る認可申請について調査 審議を行った。

まず、10月29日を締切としてホームページにおいて実施した意見募集に寄せられた意見について、事務局から紹介があった。

これに対し、委員からは、

・ 資金の流れを官から民間へと変えていく財投改革や郵政民営化のプロセスのなかで、民間の資金の 流れに影響を与えることはもともと想定されているのではないか。

等の発言があった。

続いて、前回会合までの議論についての論点整理資料について事務局から説明があった後、金融庁 及び総務省から、本件認可申請の審査状況についての説明があった。

説明に対し、委員からは、

- 経営管理における相互牽制について、フロントとミドルとの関係はどのようなものが望ましいか。(「バランスが重要。ウェイトは経営判断による。」との回答あり。)
- ・ ゆうちょ銀行のB/Sは他の金融機関との比較が困難な特殊な形態であるが、検査・監督はどのように行っていくのか。
 - (「バーゼル のアウトライヤー規制も踏まえ A L Mの態勢をよくウォッチしていきたい。」との 回答あり。)

等の発言があった。

続いて、上記の論点整理資料に基づき、意見の取りまとめに向けて議論を行った。 これに対し、委員からは、

・ ゆうちょ銀行・かんぽ保険が参入することにより金融市場に影響を与えることは元来想定されているが、具体的な業務実施に際しては、市場の攪乱要因にならないよう監視し続けることが必要。 等の発言があった。

田中委員長からは、ほぼ意見の収れんをみたことから、本日の議論に沿って、意見書の文案を至急 作成するよう、事務局に対して指示があり、会合の最後に当該文案が諮られた結果、「株式会社ゆう ちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の運用対象の自由化に関する郵政民営化委員会の意見」をとり まとめ、金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとなった。

次に、議題2として、内容証明及び特別送達の郵便物に係る不適正な認証事務に関する郵便事業株

式会社及び郵便局株式会社に対する措置について総務省から報告があった。 これに対し、委員からは、

・ 民営化当初なので初動が重要であり、会社の内部管理体制や改善策のフォローアップや、他のサービスの点検も含め対応するべき。

等の発言があった。

続いて、議題3として、日本郵政株式会社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険から新規業務に係る 準備状況について説明があった。

これに対し、委員からは、

・クレジットカード業務を実施した場合、これまでの共用カードはどうするのか。

(「今後の検討だが、順次入れ替えとなると思われる」との回答あり。)

等の発言があった。本件については、今後、認可申請があった後に具体的な議論を行うこととした。

続いて、議題4として、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社から新規業務に係る準備状況について説明があった。

これに対し、委員からは、

- ・ 新たに創造されるサービスであり、民営化委員会の考え方に合致したものと思われるが、環境への 配慮も踏まえ、webとのコラボなども検討の余地があるのではないか。
- ・業務開始の希望時期はいつ頃か。

(「年内または年明け頃を目途に会社設立できればと考えている。」との回答あり。)

等の発言があった。本件については、今後、認可申請があった後に具体的な議論を行うこととした。

最後に、議題5として、前回会合で諮られた、持ち回り審議を可能とする議事の特例について、前回欠席された委員も含め、委員全員が賛同したことから、案のとおり決定した。

次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注)以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。